

全国厚生労働関係部局長会議

平成 25 年 2 月 19 日（火）

職業能力開発局

資料項目一覧

1	平成 25 年度職業能力開発局重点施策と予算案の概要について	1
2	公共職業訓練（離職者訓練）の推進	7
3	求職者支援制度について	8
4	若年技能者人材育成支援等事業の概要	9
5	新事業展開地域人材育成支援事業の概要	10
6	ジョブ・カード制度について	11
7	若者育成支援事業（仮称）について	13
8	障害者職業能力開発施策予算案の概要	15

平成25年度職業能力開発局重点施策と予算案の概要について

平成25年度予定額 1,605 (1,904) 億円

※総額は各項目間における重複を排除している。

一般会計	97 (121) 億円
雇用勘定	1,506 (1,778) 億円
労災勘定	1.4 (2.6) 億円
東日本大震災復興特別会計	0.8 (1.9) 億円

第1 成長分野・ものづくり分野などでの人材育成の推進 1,303 (1,590) 億円

一般会計	34 (37) 億円
雇用勘定	1,269 (1,552) 億円

1 成長分野・ものづくり分野での離職者訓練や在職者訓練の推進

1,262 (1,583) 億円

一般会計	33 (36) 億円
雇用勘定	1,229 (1,546) 億円

離職者に対して、民間教育機関などを活用し、被災地の求職者への対応も含め、介護、情報通信、環境・エネルギー分野などの成長分野の実践的な公共職業訓練や求職者支援訓練を推進する。また、地域や産業ニーズに基づき、ものづくり分野の公共職業訓練を実施する。

さらに、在職者に対して、業界団体などと連携し、成長分野へ展開を図る企業の人材育成に資する訓練カリキュラムを開発し、これを基に在職者訓練を実施する。

2 長期の訓練コースの開発・設定【新規】

8.7 億円

(雇用勘定 8.7 億円)

公共職業訓練で、関係省庁と連携し、成長分野などの中核人材育成などを可能とする長期の訓練コースの開発や積極的な設定を進める。

3 ものづくり立国の推進【一部新規】

41 (6.2) 億円

(雇用勘定 41 (6.2) 億円)

企業OBなどの優れた技能者（ものづくりマイスター（仮称））が実技指導などを行う「若年技能者人材育成支援等事業（仮称）」により、技能競技大会参加者の拡大や若年技能者のスキルアップ、効果的な技能の継承などの支援を行う。

また、熟練技能者の技能について、文書や映像などで保存するとともに、優れた技能を紹介するイベントやものづくり体験教室の開催、卓越した技能者への表彰を行う。

4 新事業展開地域人材育成支援事業の推進

1 (1) 億円

(一般会計 1 (1) 億円)

地場産業が集積する地域の業界団体など（事業協同組合など）が教育訓練機関と連携し、これまで培ってきた技能・技術を活かし新たな事業展開を図る企業に対し、必要となる技能を付与するための教育訓練カリキュラムの開発や教育訓練の実施などの人材育成支援を行う。

第2 重層的なセーフティネットの構築

1,262 (1,583) 億円

(一般会計 33 (36) 億円
雇用勘定 1,229 (1,546) 億円)

1 公共職業訓練、求職者支援制度による職業訓練を通じた能力開発（再掲）

1,262 (1,583) 億円

(一般会計 33 (36) 億円
雇用勘定 1,229 (1,546) 億円)

被災地の求職者への対応も含め、就職のために能力の向上が必要な者に対し、公共職業訓練や求職者支援制度による職業訓練を実施する。

第3 職業生涯を通じたキャリア形成支援の一層の推進

180 (165) 億円

(雇用勘定 180 (165) 億円)

1 労働者・企業に対する職業能力開発への支援【一部新規】 113 (95) 億円

(雇用勘定 113 (95) 億円)

① 政策課題に沿った人材育成への支援

105 (91) 億円

事業主が労働者に対して職業訓練を実施する場合などに必要な経費などの助成を行うキャリア形成促進助成金を、政策課題（若年者、グローバル人材、成長分野やものづくり分野の人材育成など）に沿った訓練に重点助成する。

また、非正規雇用で働く労働者のキャリア・アップを促進するため、事業主による人材育成を支援する。

② 中小企業などでのキャリア形成支援【一部新規】

8.1 (4.1) 億円

キャリア・コンサルタントの派遣などにより、非正規雇用や中小企業の若年労働者

がキャリア・コンサルティングを受けられるようにするとともに、計画的な人材育成のための助言など中小企業への総合的な支援を強化する。

また、ワーキングホリデーなどの海外経験を希望する若者に対して、キャリア・コンサルティングなどによりキャリア形成を支援する。

2 キャリア・コンサルティングの活用促進 1.4 (1.3) 億円

〔 雇用勘定 1.4 (1.3) 億円 〕

キャリア・コンサルタントの体系的な養成や質の向上を図るため、キャリア・コンサルタントの指導者養成などを行うとともに、キャリア・コンサルタントについての情報提供体制を整備し、キャリア・コンサルティングの活用を推進する。

3 ジョブ・カード制度の推進【一部新規】 95 (105) 億円

〔 雇用勘定 95 (105) 億円 〕

公共職業訓練や求職者支援訓練でのジョブ・カードの活用促進や、ジョブ・カードを採用面接の応募書類として活用する「ジョブ・カード普及サポーター企業」の開拓、学生用ジョブ・カードを活用している好事例の収集・普及などにより、ジョブ・カードを取得した訓練受講者などの円滑な就職を促進する。

第4 職業能力評価システムの整備

12 (17) 億円

〔 雇用勘定 12 (17) 億円 〕

1 職業能力評価基準の整備・活用促進 1.8 (2.5) 億円

〔 雇用勘定 1.8 (2.5) 億円 〕

職種ごとに必要な能力要件を明確化した職業能力評価基準の策定・改訂を推進し、業界ごとの実情に基づいて人材育成・評価のためのツール（キャリアマップ、職業能力評価シート）の開発・導入を進めながら、社内検定や業界検定につなげるなど、職業能力評価基準の一層の活用を図る。

2 技能検定制度の整備 10 (14) 億円

〔 雇用勘定 10 (14) 億円 〕

産業技術の高度化などに対応した検定基準・課題の見直し、社会的ニーズに基づいた検定職種の作業などの見直しとともに、国や都道府県、職業能力開発協会、関係団体との連携強化や民間機関の活力の活用促進により、技能検定制度の整備を進める。

第5 非正規労働者の雇用の安定及び人材の育成・処遇の改善

113 (108) 億円

(雇用勘定 113 (108) 億円)

1 有期・短時間・派遣労働者等安定雇用実現プロジェクト(仮称)の推進【新規】

17 億円

(雇用勘定 17 億円)

非正規雇用問題に係るビジョン(平成24年3月)や「非正規雇用労働者の能力開発抜本強化に関する検討会」報告書(同年12月)などに基づき、非正規雇用で働く労働者のキャリア・アップを促進するため、事業主による人材育成を支援する。

2 職業能力評価基準の整備・活用促進(再掲)

1.8 (2.5) 億円

(雇用勘定 1.8 (2.5) 億円)

3 ジョブ・カード制度の推進【一部新規】(再掲)

95 (105) 億円

(雇用勘定 95 (105) 億円)

第6 若者の安定雇用の確保

112 (106) 億円

(一般会計 25 (14) 百万円
雇用勘定 112 (106) 億円)

1 キャリア教育の推進

25 (14) 百万円

(一般会計 25 (14) 百万円)

教育行政と連携しながらキャリア・コンサルティングの手法を活用し、中学、高校、大学などの段階ごとに、キャリア教育を効果的に指導できる専門人材を養成する。

2 キャリア・コンサルティングの活用促進(再掲)

1.4 (1.3) 億円

(雇用勘定 1.4 (1.3) 億円)

3 フリーターなどのキャリア形成・正社員転換などの支援【新規】（再掲）

17億円

（雇用勘定 17億円）

非正規雇用で働く労働者のキャリア・アップを促進するため、事業主による人材育成を支援する。（人材育成部分）

参考）【平成24年度補正予算案】

○若年者への人材育成の推進

一般会計 600億円

（緊急人材育成・就職支援基金に若者育成支援事業（仮称）を追加）

非正規の若年者に対して実習等を通じた実践的な職業訓練を実施し、正規雇用化した事業主に対する奨励金を創設する。

また、「地域若者サポートステーション」について、設置拠点の拡充、学校との連携の強化、合宿形式を含む生活面のサポートと職場実習の訓練を集中的に行うことなどにより、ニート等の若者の就労を強力に支援する。

4 ジョブ・カード制度の推進【一部新規】（再掲）

95（105）億円

（雇用勘定 95（105）億円）

第7 障害者の職業能力開発支援の充実【一部新規】

51（55）億円

一般会計	39（41）億円
雇用勘定	10（11）億円
労災勘定	1.1（2.2）億円

1 障害者の職業能力開発支援の充実【一部新規】

51（55）億円

一般会計	39（41）億円
雇用勘定	10（11）億円
労災勘定	1.1（2.2）億円

委託訓練について、委託先開拓のための委託費単価の見直しや、担当者制で一貫して支援を行う職業訓練コーチへ支援体制を集約するなど充実を図る。

また、障害者に対する指導技法の開発・実務演習などを行うとともに、都道府県が中心となって、地域の関係機関との連携・協力体制を構築することにより、障害者職業訓練の強化を図る。

第8 人作りを通じた国際協力の推進等【一部新規】

7.7 (7.9) 億円

一般会計	4.7 (5.1) 億円
雇用勘定	2.6 (2.5) 億円
労災勘定	3.6 (3.8) 百万円

1 技能実習制度の適切な運用

4.1 (4.3) 億円

一般会計	1.8 (1.9) 億円
雇用勘定	1.9 (2) 億円
労災勘定	3.6 (3.8) 百万円

監理団体や実習実施機関（技能実習生の受入れ機関）への巡回指導、技能実習生への母国語相談などを引き続き実施し、技能実習生が修得した技能の適切な評価を促進することにより、適正で実効ある技能移転を行う。

2 技能評価システムの移転など職業能力開発分野の国際協力の推進【一部新規】

2.9 (3.2) 億円

（一般会計 2.9 (3.2) 億円）

日本の技能評価システムの開発途上国への移転を引き続き実施する。

また、ASEAN向けの職業訓練指導員マニュアルの開発・普及など国際機関を通じた協力、職業訓練指導員の能力向上への支援など、開発途上国の人材育成に協力する。

3 日系人などの定住外国人に対する職業訓練の推進

6.7 (4.4) 百万円

（雇用勘定 6.7 (4.4) 百万円）

定住外国人職業訓練コーディネーターの配置など定住外国人に配慮した職業訓練を実施する。

その他**<東日本大震災復旧・復興関連施策>**

震災による離職者への職業転換給付金の支給

0.8 (1.9) 億円

（東日本大震災復興特別会計 0.8 (1.9) 億円）

被災離職者等が職業訓練を受講する際に、訓練手当を支給する。

公共職業訓練(離職者訓練)の推進

平成25年度予定額
約318億円(委託訓練関連予算のみ)

1. 離職者訓練の推進(約16.4万人)

厳しい雇用失業情勢が続く中、訓練受講者数の実績等も踏まえ、必要な計画数を設定。
大学、専修学校等の教育機関を含む多様な訓練機関を活用し、介護・福祉、医療、情報通信等の成長分野における職業訓練を推進

平成25年度訓練計画数: 約16.4万人 (施設内訓練:約4.3万人、委託訓練:約12.1万人)

2. 長期の訓練コースの開発・設定

※委託訓練計画数の内数

非正規雇用として働く若者の増加や若者の技能離れが進む中、正規雇用を希望する若者に対する実践的な職業能力開発を強力に進めること等が重要であることから、ある程度高い仕上がり像を念頭に置いた人材育成を行うため、これまでよりも長期の訓練コース(6か月~1年)を設定。

【平成25年度の取組み】

- ①地域の大学、専門学校等の教育訓練機関の既存の教育プログラムを活用した訓練コースの設定の促進
(都道府県実施分として900人を想定)
- ②関係機関と連携した実践的職業訓練プログラムの開発及び検証実施

3. 安定雇用に向けた資格取得のための訓練の実施

※委託訓練計画数の内数

離職を余儀なくされた非正規労働者等に対応するため、介護福祉士及び保育士の資格取得を目的とした職業訓練を、民間教育訓練機関等への委託により実施

平成25年度訓練計画数: 3,400人 (介護福祉士2,900人、保育士500人)

求職者支援制度について

求職者支援制度の趣旨・目的

- 雇用保険を受給できない求職者に対し、
 - ・ 訓練を受講する機会を確保するとともに、
 - ・ 一定の場合には、訓練期間中に給付金を支給し、
 - ・ ハローワークが中心となってきめ細かな就職支援を行うことにより、その早期の就職を支援するもの。
- 就職につながる制度となるよう、適正な訓練設定と厳しい出席要件、ハローワークへの来所を義務付け

対象者

- 雇用保険を受給できない者で、就職を希望し、支援を受けようとする者
具体的には、
 - ・ 雇用保険の受給終了者、受給資格要件を満たさなかった者
 - ・ 雇用保険の適用がなかった者
 - ・ 学卒未就職者、自営廃業者等
- が対象

訓練

- 民間教育訓練機関が実施する就職に資する訓練を認定。
- 成長分野や地域の求人ニーズを踏まえた地域職業訓練実施計画を策定し、これに則して認定。
- 訓練実施機関には、就職実績も加味(実践コースのみ)した奨励金を支給。

給付金

- 訓練受講中、一定の要件を満たす場合に、職業訓練受講給付金(月10万円+交通費(所定の額))を支給。
- 不正受給について、不正受給額(3倍額まで)の納付・返還のペナルティあり。

訓練受講者に対する就職支援

- 訓練開始前、訓練期間中、訓練修了後と、一貫してハローワークが中心となり、訓練実施機関と緊密な連携を図りつつ、支援。
- ハローワークにおいて訓練受講者ごとに個別に支援計画を作成し、定期的な来所を求め支援(必要に応じ担当者制で支援を行う)。

平成25年度予定額 約680億円(約13.9万人分の職業訓練の受講機会を確保)

若年技能者人材育成支援等事業の概要

(平成25年度予算案 33億74百万円)

現状・課題

現状: 若者のものづくり離れ・技能離れ
課題: 若者が進んで技能者を目指す環境の整備、産業の基礎となる高度な技能を有する技能者の育成など

対応

- 「ものづくりマイスター」制度の創設
マイスターが、技能競技大会の競技課題等を活用しながら、広く若年技能者への実技指導を行い、効果的な技能の継承や後継者の育成を行う。
- 地域における技能振興
技能士のスキルアップを図るとともに、技能士を活用した意識啓発事業を行うことにより、地域関係者の創意工夫による技能尊重気運の醸成を図る。

中央 (民間団体に委託)

- 〈「ものづくりマイスター」の活用〉
 - 業界団体等を参集したコンセンサスの形成
 - 技能競技大会の競技課題等を解説した取組マニュアル等の作成
 - 「ものづくりマイスター」のデータベースの構築
- 〈地域における技能振興(地域の支援)〉
 - 「推進計画」を踏まえた各種教材の開発
ex. 技能士の資質向上に資する教材
(新技術に対応した講習メニュー・教材)
(技能伝承DVD・冊子(暗黙知の形式知化))
・ものづくり体験教室や技能向上講習用教材
 - ポータルサイトによる技能士制度等の情報提供

連携・協力して実施

都道府県レベル (民間団体に委託)

地方公共団体、経済団体等との連携会議の設置

推進計画の策定

- 〈「ものづくりマイスター」の活用〉
 - 若年技能者の人材育成に係る相談・援助
 - 「ものづくりマイスター」の派遣による技能競技大会の競技課題等を活用した実技指導の実施
- 〈地域における技能振興(団体の企画提案で実施)〉
 - ex. ものづくり体験教室、熟練技能者の製作実演
 - ・技能士の資質向上に資する講習の実施
 - ・小中学校の授業等へ熟練技能者を講師派遣
 - ・技能士が働く親子現場ツアー

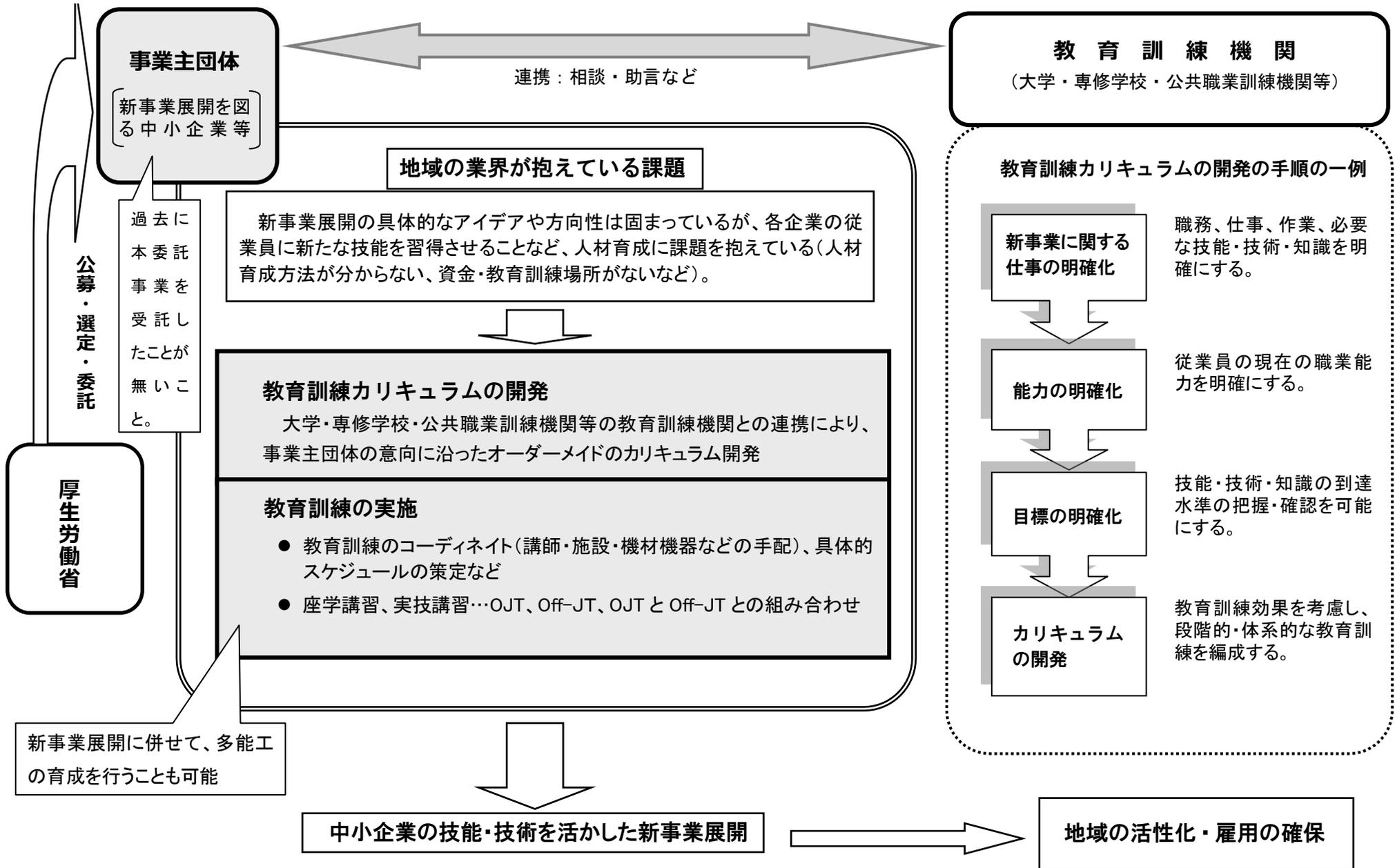


〈企業・業界団体、教育訓練機関〉

若年技能者の人材育成・技能尊重気運の醸成等

○「新事業展開地域人材育成支援事業」の概要

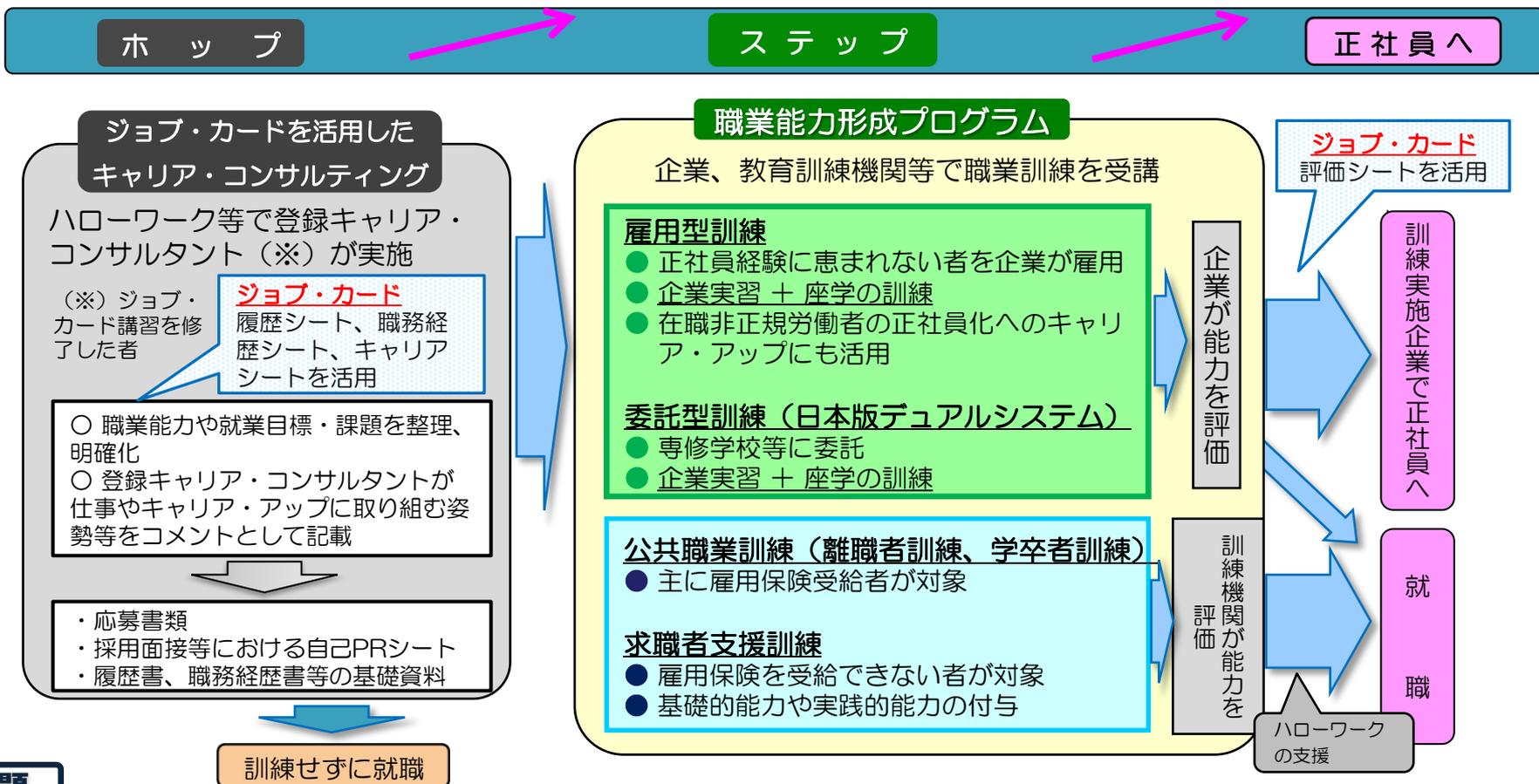
～技能・技術を活かし新事業展開を図る企業への人材育成支援～



ジョブ・カード制度について

制度の概要

①きめ細かなキャリア・コンサルティング、②実践的な職業訓練、③訓練修了後の職業能力評価等を通じ、非正規労働者等の安定的な雇用への移行等を促進(平成20年4月より開始)



課題

- ジョブ・カードを活用した雇用型訓練等の実践的な職業訓練の受講促進。
- ジョブ・カードを採用面接の応募書類として活用する企業の拡大。
- 2020年までに300万人のジョブ・カード取得者の達成。